

令和 7 年度第 1 回  
札幌市アイヌ施策推進委員会

議 事 録

日 時：2025 年 6 月 30 日（月）午前 10 時開会  
場 所：札幌市役所本庁舎 18 階 第 2 常任委員会会議室

## １．開 会

○尾崎委員長 定刻となりましたので、ただいまから令和７年度第１回札幌市アイヌ施策推進委員会を開催いたします。

初めに、事務局から、本日の出席状況の報告と配付資料の確認をお願いいたします。

○事務局（熊谷アイヌ施策課長） アイヌ施策課長の熊谷でございます。

本日は、お忙しい中をお集まりいただき、誠にありがとうございます。

初めに、委員会の成立について確認させていただきます。

札幌市アイヌ施策推進委員会規則第４条第３項におきまして、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないものとされておりますが、本日は、委員の皆様全員にご出席をいただいているところでございますので、会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

次に、配付資料の確認をさせていただきます。

まず、次第と６月１日現在の委員名簿です。委員の皆様に変更はありませんけれども、石川委員の勤務小学校が４月から変更となりましたので、この点を更新している状況でございます。続きまして、資料１の令和６年度札幌市アイヌ施策年次報告書、資料２の令和６年度アイヌ施策推進地域計画目標評価報告書となっております。

本日の資料は以上でございますけれども、不足はございませんでしょうか。

本日も皆様からの忌憚のないご意見をいただきますよう、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

事務局からは以上でございます。

○尾崎委員長 議事に入る前に、前回の委員会を欠席されて本日は委員改選後初めての会議となる井馬委員と結城委員に、簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、井馬委員からお願いいたします。

○井馬委員 改めまして、北海道コカ・コーラボトリングの井馬と申します。

前回は都合により出席できなくて、申し訳ございませんでした。

私は、北海道コカ・コーラボトリングで総務と人事を担当しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○結城委員 おはようございます。

札幌アイヌ協会の共同代表であります結城と申します。

前回、僕も仕事で出られなくて申し訳ありませんでした。

見直しの時期にかかっていろいろな話を聞いて、ここで発言できればなと思っております。よろしくお願いします。

## ２．議 事

○尾崎委員長 それでは、次第に従い、議題議事に入りたいと思います。

まず、次第（１）の令和６年度札幌市アイヌ施策年次報告についてです。

事務局から資料説明をお願いいたします。

○事務局（山本企画係長） 企画係長の山本です。

私から、まず、資料１の令和６年度札幌市アイヌ施策年次報告書についてご説明いたします。

資料１の１ページ目をご覧ください。

第２次札幌市アイヌ施策推進計画の体系ごとに、令和６年度に実施した事業等について記載しております。

私からは、主に昨年度から変更になった点などを中心に説明させていただきます。

最初に、施策目標１のアイヌ文化の保存・継承・振興、推進施策１のアイヌ文化の継承と人材育成についてです。

予算規模としては、５０１万円でした。このうち、２ページに記載しているのですが、アイヌ高齢者（エカシ・フチ）の知識経験記録事業の実施につきましては、アイヌ高齢者の豊富な人生経験や記録を残し継承するため、１名のエカシ・フチから聞き取りを行い、記録を行いました。

次に、同じ２ページの推進施策２のアイヌ民族の伝統的な生活空間（イオル）の再生についてですが、こちらは予算規模が４４４万６，０００円でした。

このうち、１のイオル再生事業の実施につきましては、清田区内の市有地において自然素材の育成を行ったほか、民具づくり、伝統料理調理、子ども遊びの三つの体験講座を開催しまして、合計で１１３人の方にご参加いただきました。

次に、同じ２ページの下段の施策目標２のアイヌ民族に関する理解の促進、推進施策１のアイヌ民族に関する啓発活動の推進についてですが、こちらは予算規模としては２，３４４万２，０００円でした。

その中で、３ページの２の大型イベントと連携した情報発信については、２０２５さっぽろ雪まつりにおいて、アイヌ民族の伝統楽器の演奏や歌、踊り等を披露いたしました。

次に、４ページの５のアイヌ文化を発信する空間の管理運営についてですが、こちらは、昨年度、展示物の入替えを実施しまして、写真も掲載しておりますが、新たに瀧口政満氏の作品を展示し、これまで展示していた荒木繁氏の作品「ＣＵＫ ＲＥＲＡ」をアイヌ文化交流センターへ移設いたしました。

続きまして、６ページになります。

推進施策２のアイヌ民族の歴史の尊重と教育施策の充実についてですが、予算規模としては、３，０３８万２，０００円になりました。

このうち、１の小中高校団体体験プログラムの実施及び２の小中高校生団体出前体験プログラムの実施につきましては、令和６年度は、１として、９５校、７，３７２人、２として、７５校、５，６０４人となりました。

続いて、８ページです。

９のアイヌ関連図書の特設展示につきましては、中央図書館内で定期的に行っている

特設展示の中で、アイヌ関連の図書展示を2回実施しまして、1回目の展示の際には、アイヌ文化交流センター及び同センターへの無料送迎バスについてのチラシも展示図書とともに配架いたしました。

次に、10ページの施策目標3の体験・交流の促進、推進施策1の札幌市アイヌ文化交流センターの魅力創出についてです。

予算規模としては、1億1,759万1,000円でした。

このうち、1のアイヌ文化交流センターの運営についてですが、(6)アイヌ文化体験コーナーにおきましては、30分程度の木彫りや刺しゅうといった制作体験や、民族衣装を着用して記念撮影ができるコーナーを令和4年5月から開設しております。

多くの利用者に利用いただいております、表に記載されているとおり、年々、利用者が増えている状況となっております。

次に、11ページの中段にアイヌ文化交流センターの利用状況記載しておりまして、令和2年度からコロナの影響で減少していた来館者数ですが、令和3年度を底に回復傾向にありまして、令和6年度に来館者数は3万907人と令和5年度と比較して微減したものの、展示室観覧者数は3万1,635人と歴代最多の観覧者数となっております。

次に、同じ11ページの2のアイヌ文化交流センターの機能の充実については、アイヌ文化を紹介するアイヌ文化紹介システムを更新し、令和7年3月からアイヌ文化クイズの提供を開始しました。また、機器やシステムの老朽化が進んでいた交流ホールの音響システム、展示室の券売機、施設内の電話設備、防犯カメラ及び来館者カウンターについて機器の入替えにより機能を強化いたしました。

次に、12ページの4のアイヌ文化交流センター送迎バスの運行についてですが、令和6年度に試験運行として実施しておりました地下鉄真駒内駅からアイヌ文化交流センターまでの無料送迎バスにつきましては、一定のニーズは確認できたものの、ニーズに対して便数が過剰であり、費用対効果が薄かったことなどから、同事業は昨年度のみの実施となりました。その代わり、市民ニーズの高い市内関係施設を巡るバスツアー事業の回数の増加等を今年度行う予定となっております。

次に、同じ12ページの推進施策2のアイヌ文化の体験・交流の機会創出についてですが、予算規模としては、168万9,000円でした。

このうち、アイヌ文化交流センターイベントの実施につきましては、令和6年度からアイヌ料理の試食を開始しまして、参加者も年々増加傾向にあります。

次に、同じ12ページの施策目標4の産業等の振興、推進施策1のアイヌ文化のブランド化の推進についてです。

予算規模としては、2,721万1,000円です。1の札幌市アイヌ文化PRコーナーの設置についてですが、令和6年12月に地下鉄南北線大通駅コンコースの旧大通報ステーション跡地に札幌市アイヌ文化PRコーナーを札幌ファクトリーから移設し、アイヌ工芸品等常設販売店、P O R S Eを設置いたしました。

また、PORSEに併設するアイヌ文化PRスペースでは、ワークショップを3月2日と3月14日の2回実施したほか、マキリ及びムックリの展示、写真撮影コーナーの設置、家族でできるアイヌ料理リーフレットの配布などを行いました。

次に、13ページの推進施策2のアイヌ文化に関する観光プロモーションの推進についてですが、予算規模としては、4,711万4,000円でした。

このうち、2のアイヌ文化に触れる市内バスツアーの実施におきましては、アイヌ民族の歴史や伝統文化について理解を深めるため、札幌市内のアイヌ関連施設、令和6年度は北大構内とアイヌ文化交流センターを巡るバスツアーを計2回実施し、28人の方にご参加いただきました。

次に、14ページです。

施策目標5の生活関連施策の推進、推進施策1の生活環境等の整備についてです。

予算規模としては、5,057万2,000円でしたが、このうち、同じく14ページの共同利用館後継施設整備事業についてですが、老朽化が進んでいる共同利用館の後継施設確保について検討を進めまして、令和6年度に札幌市共同利用館後継施設整備基本計画を策定いたしました。

続いて、15ページです。

こちらに指標の達成状況を載せておりまして、第2次札幌市アイヌ施策推進計画の実施状況を検証、評価し、施策のさらなる充実につなげるため、今までご説明していた施策目標ごとに定めた指標と達成状況を年度ごとに掲載しております。

令和6年度時点で既に目標値に達している指標も3項目あり、まだ目標値に達していない指標についても、令和5年度、6年度と年々上昇していることから、目標値に近づいていることが確認できております。

引き続き各種事業を実施することにより、アイヌ民族の誇りが尊重されるまちの実現に向け、各施策を推進していきたいと考えております。

資料1の説明は以上になりまして、続いて、資料2のほうも併せて説明させていただきます。

資料2をご覧ください。

こちらは、令和6年度から10年度までを期間とする現在のアイヌ施策推進地域計画で実施する一部の事業については数値目標を定めておりまして、その数値目標の達成状況について、例年、委員の皆様にご意見を頂戴し、資料2の1ページの下段に札幌市のアイヌ施策推進委員会委員による意見等という欄がありまして、まだこちらは空欄になっているのですが、こちらに皆様からいただいた意見を記載し、本市のホームページに公表するものとなっております。

こちらの意見につきましては、今ご説明しております資料1と資料2の年次報告に対していただいた意見を事務局で取りまとめて記載させていただきたいと考えております。

初めに、1の目標達成状況についてですが、全部で八つの事業で数値目標を設定してお

ります。

令和10年度までに達成すべき目標値を（A）欄、先ほどご説明した資料1にも記載がありました令和6年度の実績値が（B）欄、その横に達成率を記載しております。

令和6年度は地域計画の初年度ですが、既に目標を達成している事業が三つ、達成率としては、85%から90%の事業が三つ、まだ令和6年度は開始、公開できていない事業が二つとなっております。

1ページ中段以降の内容につきましては、先ほどご説明した資料1の内容とほぼ重複しておりますので、こちらの個別の説明は省略させていただきます。後ほどご覧いただければと思います。

私からの資料1と資料2の報告は、以上となります。

○尾崎委員長 事務局から、令和6年度札幌市アイヌ施策年次報告について、資料1、資料2に基づいて説明していただきました。

委員の皆様からのご質問やご意見などお願いいたします。

○結城委員 先ほども言いましたが、5年たって見直しの時期にかけて、内閣府とのお話合いやたくさんのアイヌとのお話合いで各地に行ってきました。

アイヌ施策推進法という法律は、今も皆さん見て分かるかと思うのですが、アイヌ文化を利用して、たくさんの人たちの理解促進のためにそういう方向に向いているというのはすごく理解されるし、僕も理解しております。

ただ、多くのアイヌが言うには、この法律がアイヌに対して向いていないのではないかという意見も実はたくさんあります。それは、今の法律の枠の中で、アイヌ文化に積極的に関わる人たちはこういう事業などに参加してある程度のギャランティーをいただけることもあるのですが、この法律は多くのアイヌに対して向けていくものであって、この法律がアイヌの若者の育成とか、ここにも書いてあるように、お年寄りたち、つまり、私たちより上の世代でつらい思いをした人たちに対する視点は少ないのではないかという意見も実は多くのアイヌからあります。

当協会は、かつて、北海道石狩局から木彫りと刺しゅうを習う機会がありました。それが20年近く続いてたくさんのアーティストを生んで、地下鉄大通駅コンコース横にあるPORSEに出展している作家たちもそのことを多く経験して、いい作家になっていると思います。アーティストが多いというのも我が札幌アイヌ協会の誇りでもあるのですが、今はその育成がままならない状況になってきました。今から17年前に、刺しゅうと木彫り等の技能訓練、これは3か月しかないのですが、それが廃止されて、パソコンだけは残っていたのですが、今年はそれを受託する企業がないゆえになくなってしまいかもしい。

皆さんご存じかどうか分かりませんが、今、二風谷では3年間かけて、うちの息子も行っていますが、アイヌ文化を習う、刺しゅうやアイヌ語といったアイヌ文化全般を習う機会があり、そこから育成されているたくさんのアイヌの若者たちもいます。

今、ウポポイに就職している何人かも、ウポポイで3年間技能訓練を受けてあそこに就職したという事実もあります。

あとは、釧路です。釧路は2年間通って、その後、そこに住むということも条件で、若者の育成にこの予算を使っています。札幌ではそれがなくなってから久しいのですが、そのことがないので皆さんにも検討していただきたいのですけれども、3か月では短いので、多年にわたってアイヌ文化を習う技能訓練に代わるような学校的な要素を持った流れを今後つくっていききたいと、この間の札幌アイヌ協会の役員会でもその話は出ましたが、そう思っております。

そして、この法律がアイヌの誇りが尊重される社会を実現されるためというならば、やっぱり種まきをしなくてはいけないと僕は思っていますので、今年度の予算はどうやら厳しいようですが、国から8割、地方公共団体から2割という仕組みを利用して、多年にわたり若者の育成のための事業展開ということを今日は発言したいと思っています。

今、おかげさまでアイヌ文化はかなり有名になり、僕の子どもの頃は滅びゆく民族などと言われた時代から比べると、アイヌ文化はいいねと言われている。そして、僕はユニバーサル委員という札幌の条例の委員もやっていますが、厳しいことを言うなら、もうアイヌに予算をつけなくてもいいのではないかという意見も出ています。でも、多くのアイヌたちは、今のこの流れを見ても、市民のために使われることはあっても、アイヌそのものの誇りを尊重するために財政が使われているということはイメージ的に数が少ないと思っています。

アイヌ施策課が全く無協力というわけではないです。すごく一生懸命協力してくださって、いい流れはつくっているのですが、今後の流れの中で、アイヌの育成と、アイヌ高齢者（エカシ・フチ）に昨年度はたった1人しか聞き取りができなかったのですが、たった1人の話で多くの若者たちがお年寄りたちの全てを知るというのもおかしな状況ですから、アイヌ文化に携わった人や、そういう辛さを生き抜いた人たちの話も多くの人たちに伝えなくてはいけないと思っていますので、人数もこの先もっと増やしてほしいなと考えております。

やはり、育成と、僕らが本当に力を取り戻すには、厳しかった世代に対するエンパワーと、若者たちがこれから学んでいくための基礎みたいなものをつくっていくということをこの場でお願いしたいと思いました。

○尾崎委員長 今の結城委員からのご発言に対して、何かございましたらお願いします。

○早坂委員 今、結城委員が言ったように、アイヌの若者たちがもっともっとアイヌ文化に触れられる状況や、いろいろなことを学んでいく場所というのは、この札幌に必要なと思います。二風谷でも、アットゥシとか、織物の担い手という形でやっているのですが、札幌に住んでいる若者たちがそれだけで生きていくのはちょっと難しいし、もう就職しているけれども、アイヌ文化にも触れたいという子どもたちもたくさんいると思うのです。ですから、週に1回だけ、夜に3時間ぐらいという形で、働きながらもアイヌ文化を学

んでいける場所を是非つくってほしいと思います。

技能訓練のように3か月びっしりとなると、その3か月後はどうなるのかとなっていくますが、そうではなくて、今の状況からアイヌ文化を学べる場所をこれからたくさんつくっていけるというのが望ましいのではないかというのが私の意見です。

○本田委員 私もそれに関連してですが、今、平取町の二風谷で行われているのはアイヌ民族文化財団の事業としてやられていて、びっしり3年間、日中にプロフェッショナルとして育成するための事業と、もう一つは、昼間は働きながら夜にアットゥシを覚えるとか、いろいろなバリエーションを持ってやられています。その成果もあり、二風谷では今、若者たちがあふれるほど働いています。でも、それは、かつて白老で行われていたものを今は平取町が引き受けられてやっていることで、とりあえず、運営主体は財団です。

釧路のほうは、先ほど結城委員からご紹介がありましたが、釧路市が本当に頑張ってやられました。実は、私は立ち上げのときに委員として関わらせていただきまして、いかに地元の期待があり、釧路市の職員がご苦労なさったかということも目の当たりにしました。釧路市の職員は、阿寒湖に住みながら、夜には地元のアイヌの方々とも日常的な懇親を重ね、関係をつくってやってこられていて、私は頭が下がりました。

自力で、しかも若者たちを集めて、もし卒業したときにはそこにお店をちゃんと構えることができるというのが阿寒湖の強みだと思うのですが、そういうこともずっと見据えてやっていらっしゃって、とてもすばらしいと思います。

ただ、それでも、阿寒湖に住むというのは若者にはハードルが高いのですが、札幌はそうではないのです。だから、札幌でそういう育成プログラムがあつたら、たくさんの若者が応募するはずですから、いろいろご配慮いただいて面白いプログラムを組んで、おっしゃったように、若者たちの育成をぜひ札幌で行っていただきたいと思います。

○結城委員 今、本田委員が言ったとおり、バリエーションという考え方が必要かと思います。

例えば、アイヌ文化だけではなくて、福島県の昭和村では、からむし織を習って、織子と言われる人たちが地元に着いたり、その後、作家になったりという事例もたくさんあります。

アイヌ文化の中で、今、作家や踊りをする人たちはすごく大切な存在になっていて、そこから発信できる力を蓄えるということで、本田委員が言ってくださったように、各地でいろいろなやり方があると思うのですが、そういう部分も皆さんに考慮してほしいと思っています。

吉村委員が二風谷に通った経験もありますので、つらい思いもしたと思うし、仕事をしながら行っていたのでしょうが、もし何かアピールすることがあつたら言ってください。

○吉村委員 結城委員が言われたとおり、私自身、日中に仕事をして、それが終わってから二風谷に通って木彫りを学んでいた時期がありました。

実際にそういう機会があるのは大変ありがたいことであって、今後、後継者育成という

考え方を持っていくときにはすごく大切なことだと思いました。

ただ、仕事が終わってから通うというのは、札幌から片道2時間かけて行って、そこで3時間くらい学んで帰るとなると、ものすごい時間と労力が必要になってくるのです。

その労力の分や交通費は出していただけても、時間は自分たちで何とかつくらなければならない、でも、次の日も仕事があるから、自分の睡眠時間を削ってやらなければならないという状況でやってはいたのですが、それは、結局、効率的には悪いと思うのです。そういう疲れ切った状況で木彫りをやって技術として向上していくのかと考えると、やっぱり通うということが一番ネックになっていました。

また、一緒に行っていた方も、通っている最中に二風谷で鹿に当たる事故に遭って途中で通えなくなったということもありました。ですから、通うことによる必要のない危険というものも考慮していただけるとすごく助かります。

やはり、学ぶということは必要で、全て自己流でやっても学び切れないところは出てくると思うので、そういう機会をつくっていただけたらありがたいと思います。よろしくお願いします。

○尾崎委員長 おそらく、今回の報告書の施策目標1のアイヌ文化の保存・継承・振興の中の推進施策1のアイヌ文化の継承と人材育成というところに関わる一連のご意見を今賜ったと思いますが、熊谷アイヌ施策課長、よろしくお願いします。

○事務局（熊谷アイヌ施策課長） ご意見をありがとうございました。

私からまとめてお話をさせていただきます。

今、委員長からお話がありましたとおり、札幌市で、それこそこの推進委員会や、たくさんの市民の皆様、そして、日常の意見も踏まえながら作成したのが第2次札幌市アイヌ施策推進計画となります。

委員長から今お話がありましたとおり、施策目標1の推進施策1の最初に出てくるのがアイヌ文化の継承と人材育成で、その中の伝統文化の担い手を育成する仕組みの検討ということも我々で掲げさせていただいております。

結城委員をはじめ委員の皆様からありましたように、予算の枠組み、法律のしつらえを含めて、何もやっていないわけではないのですけれども、その中にアイヌに向いていないものもあるのではないかという話は、私もいろいろな場面でお伺いをしているところです。具体的には、若者の育成、そして、お年寄りの関係ということだと思います。

今、技能訓練の話もございましたが、若者の話をさせていただきますと、我々としても伝統文化の担い手を育成する仕組みをつくらなければいけないと本当に思っていて、課題として認識しております。

ただ、この会議の時間の中でも、いろいろなパターンのご提案がございました。例えば、毎日のようにやるのがいいのか、週1回で3時間くらいという話もありましたけれども、実際に実施するにしても、頻度や場所というのは非常に課題になってくると思っていますので、それこそ、こうした場も含めて、いろいろな場面で実際のアイヌ民族の方々の意見

をお伺いしながら、札幌市としても施策に反映していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○尾崎委員長 今のご説明に関して何かございませんか。

それでは、何かあれば、また後でご発言いただければと思います。

ほかにご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

○白川部委員 市民公募委員の白川部と申します。

私からは、今日の報告書の内容に沿って札幌市に伺いたい内容がございますので、一問一答でやり取りをしていただけたらと思います。

まず1点目は、若年層、次世代層への継続的な関与をどう育むかということです。

児童生徒向けの体験プログラムは、年々参加校が増えまして、特に、小・中・高生の参加数は前年比でも大幅に増加しているのが報告書から読み取れるのですが、その先にある定着的な関心や、担い手の育成につながる動線が報告書から見ても少し弱いように感じます。

体験を通じて、大学生や専門学校生になっても関心を継続的に持てるような仕組みや実践の場をどのように確保、誘導していくか、施策上の方針等はございますでしょうか。

○事務局（熊谷アイヌ施策課長） 先ほどのアイヌ施策推進計画の中の施策目標2のアイヌ民族に関する理解の促進に係る部分かと思います。

その中で、アイヌ民族の歴史の尊重と教育施策の充実という形で、民族の歴史や伝統文化について理解を深めることが人間尊重の教育の視点から重要だという考えで、教育施策の一環として学習する機会の確保に取り組むということでやらせていただいているものです。

主に小学校4年生を対象にしているプログラムですけれども、そのほかにも、今、継続的というお話もありましたが、それ以外の世代の市民向けには体験講座、そして、我々の施策展開の中心地となるアイヌ文化交流センターにおいては、昨日も行いましたが、体験のイベント等も種々開催して、継続的に関心を持っていただけるような取組を続けていっているところです。

先ほど、冒頭に質問がありました、まさにアイヌに向けてということと、継続的な教育・施策は両輪のように大切なものだと考えておりますので、そちらにも引き続き力を入れていければと考えております。

○結城委員 昨年は忙しくて出られなかったのですが、実際に現場に行く体験プログラムをピリカコタンでやるということは、札幌市しかやっていなくて、これはいろいろな地域から羨ましいと言われるのです。

小学校4年の時に、アイヌ文化の現場に実際に行って触れられるのです。ピリカコタンの特徴は、展示物を見るだけではなく触れられるというのがウポポイと比較してもいいところだと言われています。これは、実はアイヌ施策推進法ができる前からずっとやっているのですが、かつて、先生になった人にまちでばったり会ったときに、実は、小学4年の

時にこういう経験ができて、ほかの先生方はアイヌ文化を理解できなかったけれども、私は少し経験できたなんてことを言っていました。

もちろんおっしゃるとおり、これから幅を持って、もっと多角的にやるべきだと思いますが、経験者として、その意見も伝えておきます。

○早坂委員 この体験プログラムは、ほかにはない、すごくいいもので、中学生、高校生ぐらいになった子たちがたまたまアイヌのことでイベントに参加したときに、声をかけてくれるのです。絶対におばさんだと思った、小学4年のときにここに来たときに対応してくれたと、ここでアイヌ文化に触れたことによってアイヌに興味湧いて、またピリカコタンでイベントがあるとたまたま知ったから来たのだと声をかけてくれたりするのですね。

小学校4年生でアイヌのことを学んで、いつも最後に必ず聞くのですが、「どう？楽しかった？」と聞いたら、みんな「楽しかった」と言ってニコニコして帰っていつてくれるのです。そういうことをしていくことで理解も深まっていくので、子どもたちから触れてもらうというのはすごくいいことだと感じます。

私が体験プログラムで最後に必ずすることがあります。今、出前ということで学校のほうにも行くのですが、ピリカコタンを知らない子どもたちがたくさんいるので、イベントのチラシを持っていけばいいのだけれども、そうではなくて、最後に口頭で、こういうイベントもやっているから、次の土曜日にはこんなこともやるからぜひ遊びに来てねと言います。ムックリの体験をしたときは、そういう大会もあるから練習してきてねということでピリカコタンに来てもらったり、文化をもっともっと楽しんでもらえるほうにできるだけ進められるように話をして、それは次につなげていけている部分でもあると思っています。

この委員の方たちも、これからいろいろなことがたくさんあるので、ぜひピリカコタンに来てそれを見ていただくとか、出前が近くの学校であったときには見に来ていただくとか、私たちがどういうふうにアイヌ文化を子どもたちに伝えるのかということも見ていただくと、より分かりやすいと思うので、ぜひ来ていただければと思います。

○本田委員 白川部委員のおっしゃったことはすごく大事だと思います。

確かに、小学校4年生ですごく充実したことができるのですがけれども、中・高につながらないのです。ところが、中・高には、個人の先生ですごくやりたいという方がいらっしやいます。例えば、一昨年になるのですがけれども、札幌啓成高等学校の先生から、アイヌ民族について15回授業をやるから協力してほしいと言われて、もちろんその場合はボランティアですがけれども、一人で15回全部をやったわけではなくて、いろいろな方々と分担してやりました。

そういうふうに個人の繋がりで行っている方がいらっしやるのは事実ですが、多くの場合どうやっていいか分からないというのが正直なところだと思います。例えば、中学校でこういう取組をやりたいところはないですか、高校にはないですかと札幌市に間に入ってもらって、その上で、どうせボランティアでやるのであれば振っていただいととか、そう

いうことを継続的な企画としてご検討いただいてもいいかもしれません。ジャストアイデアですが、そうしたら、一貫した教育という体系的なものをつくっていくことができるかもしれないと考えました。

○結城委員 これは、札幌市で唯一と言うとおかしいですが、僕が評価していることなのです。本当にそのとおりなのです。さっき僕が言ったことも、もともとは家族伝承として家族内で伝承していく、もしくは、コタンという集落で伝承していくのですが、ご存じのとおり、近代から現代においてはその形態が取れなくなってきました。僕がさっき言った若者育成も、意外とアイヌの若者たちでもアイヌ文化を身近に体験できる人は少ないので、誇りを持ちたいということで行くにしても、アイヌ自身でなかなか自信を持ってない子も多いと思うので、さっき言ったように、何年間か習って、その中でアイヌ語やアイヌ文化の雰囲気もちゃんと勉強して、このよい取組の育成にもつながるのではないかという意味も込めて発言しました。

○白川部委員 今、事務局からのご説明と、結城委員、本田委員、早坂委員からのご発言で、疑問は大分解消されました。あと1点、札幌市以外の近隣自治体との連携強化の視点についてご意見を伺いたいと思います。

施策の年次報告の中でもウポポイ、白老町とか他地域、他団体との連携は当然見られるのですが、例えば、石狩市や小樽市、また、千歳市といった、アイヌ文化の歴史拠点であった近隣自治体との情報連携や事業連携の可能性、もしくは、その予定はあるのでしょうか。

広域的なアイヌ文化圏としてのPR戦略ができればと。先ほど結城委員がおっしゃったように、こういうことは札幌市ぐらいしかできていないと思います。周辺の市町村だと、そもそもアイヌ施策の担当課というところまでリソースを割けていないと思うので、札幌市が連携中枢都市圏といった既存の枠組みを使って、PR戦略とか、札幌市がリーダーとなって音頭を取って盛り上げることができれば、文化だけでなく、地域経済への波及効果も期待できるのではないかと考えているのですが、ご意見、ご見識を伺えればと思います。

○事務局（熊谷アイヌ施策課長） 白川部委員、ありがとうございます。

今、近隣自治体の石狩市、小樽市、千歳市との連携ということでお話をいただきました。

ちょっと話はずれるのですが、我々は今、白石区にある共同利用館の後継施設をつくるという事業を進めておりまして、生活館を研究、検討する上では、道内各地に生活館がございますので、おっしゃられた連携中枢都市圏というか、石狩圏のみならず、道内全域の方と情報交換をしながら、いろいろな検討を進めているところでございます。

これは共同利用館後継施設の建築に係ることではございますが、ほかにもいろいろなことで情報交換、連携をすることにより、委員のおっしゃるとおり、いろいろな情報も入ってきますし、施策の工夫にも反映できて、より大きな効果が期待できる面があると思いますので、それについては考えさせていただければと思います。

○結城委員 札幌市のアイヌ施策課というよりも、札幌アイヌ協会が昨今ではいろいろな

地域と連携しています。特に、千歳や恵庭からは呼んだりしていますが、小樽とか石狩は、まだアイヌ文化というものに差別が残っていて、名乗れる人はそれほど多くないです。

札幌アイヌ協会は会員数が多いので、その多くの中でも何十人がこの文化に携わるということですが、多くの人たちは、まだ過去の差別が怖くて、自分がアイヌであることを名乗りながら生きられるという時代はまだ程遠いのかかもしれません。

このアイヌ施策推進法の意味を多くの国民が理解して、それによって、僕らの上の世代や先輩の人たちが和らいでいくのではないかという意味もあると思うのですが、でも、傷ついた人はなかなか心を開けずにいるということがあります。

このアイヌ高齢者（エカシ・フチ）1人の聞き取りは僕がやったのですが、この人はアイヌ文化を積極的に推進しながらやった人ではあるのですが、それでも心の中に傷があり、子どもの頃に多く傷つけられたものがなかなか癒えずにいたなんてこともあると思うのです。

だから、先輩方が唱えた「アイヌに年金を」というのは、この国の法律ではなかなか難しい分野ですが、でも、高齢者の方が自らのアイヌ文化を解放されるということが理想です。僕らは長老文化なので、長老がしっかりと文化を伝えていくという順番を取り戻したときに、僕らの姿がきちんとなっていくと思うのです。

ですから、とてもいい意見だと思いますが、まだまだ僕らの中にも課題があるということです。あとは、現在においては、オリンピックでアイヌ文化を披露したり、この間、僕も大阪に視察に行きましたが、大阪で披露したり、早坂委員はそこで踊ったこともないような人たちに踊りを教えています。

でも、僕は感動しました。あまり期待しないで行ったのですが、やっぱり皆さんはアイヌなのだなと思いました。会員が3人しかいないところでも、そうやって教わることで、ちょっとした解放といいますか、私を見てくださいという何かにつながっているような気がします。

だから、本当にまだまだなのです。これほどの法律が出来上がっても、まだ心に傷を持ちながら生きているアイヌの人たちが多くて、そのためにどうすべきかということも僕らの課題であると思っています。

札幌市のアイヌ施策課が悪いという意見ではないです。これは、僕らの努力でもあると感じております。

○早坂委員 小樽とか石狩という話があったのですが、千歳にはちゃんとアイヌ協会がありまして、小樽も最近できたのですが、やはりアイヌ文化をつないでいく人たちが少なかった地域だとか、結城委員が言ったようなこともあったので、そういう協会自体がなかなかできない地域もあります。

ですから、石狩、小樽にはもともとアイヌ協会が無かったので、札幌の会員として入っている方たちが多くいるのです。そこで行動したり活動するというよりも、札幌の会員になってアイヌの取組をつないでいっている人たちもいて、近隣の人たちと仲よくやってい

るのですが、自治体と一緒にやっているというわけではないのです。私たちも近隣の自治体としっかりと手を組んでできる方向性は必要なのかなと思いました。

私は旭川生まれですが、旭川のどこでやられるコタンノミとか、いろいろ情報が入ってきたところには顔を出すようにしています。近隣というか、北海道中のアイヌの人たちのものにも自分が参加しに行くことで、ウタリという仲間をつくっていくとか、それが触れ合いであって、自分たちも文化をしっかりと学んでいく場所でもあるので、今後、近隣の方たちで失ってしまったものもたくさんあると思うのですが、そういうところにも寄り添っていける方向性を私たちも見つけなければいけないと実感しました。

○尾崎委員長 若年層への定着という問題と、札幌市がそれ以外の近隣自治体と連携を強化していくべきではないかというご質問かつご意見だったと思います。その上で、さらに一連のご発言の中で、アイヌ協会と自治体の連携という部分も一層強化していくべきであろうというご意見が出たと理解しました。

ほかにご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

○早坂委員 昨年度のものを見ながら思ったのですが、3ページに大型イベントと連携した情報発信とありますね。雪まつりのときは、本当にぎりぎりにこの事業に参加できませんかという話が来たと思います。ですから、私たちのグループは、申し訳ないですが、日程を組めませんという話になってしまいました。雪まつりは毎年行われるものなので、ここでは必ずアイヌの文化をPRしますというものをまずつくってほしいと思います。

あとは、4ページ目のアイヌ文化を発信する空間の管理運営、ミナパのことです。

ここは、札幌の作家の作品はちょっと少ないと思うのです。しかも、荒木繁さんの作品がアイヌ文化交流センターに移りましたとなったら、札幌の作家の作品が1個かあるのかなと思ったのです。札幌にもたくさんの作家がいるという話を結城委員がしましたが、ここには私たちの作品もないと。ここは札幌で活動している人たちがPRできる場所でもあると思うのです。札幌に住んで、この地で必死に頑張っている作家もたくさんいるので、そういう人たちをもっともっと底上げしていく方向性を持ってほしいと思いました。これは、すごく昔にも札幌市にお願いしたことがあったと思います。

それから、8ページの図書館で開催したアイヌ文化に触れてみようというものです。こういうものはぜひたくさんやっていってほしいと思います。

私は、作家たちが自分の作品をPRできる場所が必要だと思うので、PRをするのであれば、作家自身たちが自分たちの仕事を増やしていくためにも、自分たちのものをもっともっと展示してもらおうとか、PRのリーフレットを置かせてもらおうとか、そういう形にしていくと、私たちはここでこんなものをつくっているから来てくださいという宣伝もできるだろうし、それこそ本当のPRになっていくと思います。ぜひ、そういうところにも札幌に住む私たちがたくさん関われる方向性をつくっていただけるといいなと思いました。

それから、これはピリカコタンとの話合いになると思うのですが、11ページのアイヌ文化交流センターの機能の充実で、ホールをきれいにいただいたのですね。ただ、機

材が替わったということもあるのですが、実は、スピーカーがちゃんとつながっていませんでした。一つのスピーカーはまだ音が鳴りません。そこを確認してほしいです。

また、ついこの間、札幌アイヌ協会の総会があったのですが、そのときに、後ろのほうでしゃべる人たちはワイヤレスのマイクが入りませんでした。前でしゃべる分にはいいけれども、後ろでワイヤレスを使うと全く通じないということで、大変な機材だなと思いました。どこの企業とやったのか分らないですが、そこら辺はちゃんと確認を取っていただければと思います。

せっかくたくさんのお金をかけてきれいに直したはずなのに、全然使えないというのは困るので、その辺をお願いできたらいいなと思います。

それから、13ページの札幌市アイヌ文化PRコーナーの設置です。ここでは、私も作品を置かせてもらっています。

ここではワークショップも2回ほどあったのですが、そういうものも増やしていつて、ここもPRの場とすると。私はアットゥシ織はできませんが、アイヌ全般の手仕事を母や叔母たちにたくさん教えてもらって、たくさん知っていますので、今、こういう文化を継承している人間としてはPR活動にもなるし、アイヌのものを触ってもらうことで、こんなふうにつくるのだねということを知っていただけるのです。

サラニブというバッグをつくると、高いとよく言われるのですが、5万円、10万円というのは当たり前なのです。でも、木の皮を剥いで、それをなめして、ひもにしていつて編んでいくので、とても時間がかかるものなのに、その作業を見たことがなければ値段が高いとしか評価されないのです。ですから、触ってもらって、こうやってつくっていくのだよということを分かってもらえたら、なるほどと思って、皆さんも高いという評価をしなくなっていくと思います。アイヌの人たちが自然の中で生きてきて、自然のものをどういうふうにしてつくっていったかという過程を見ていただくからこそ、意義があると思うので、私たちはここで生きているのだというPRの場をもっとたくさんつくっていただければと思っています。よろしくお願いいたします。

○尾崎委員長 具体的なご要望がいろいろ出ましたけれども、札幌市から何かありますか。

○事務局（熊谷アイヌ施策課長） 早坂委員、ありがとうございます。

大型イベントの実施の仕方、ミナパの在り方、図書館でのPR、センターのホールの機材、PRコーナーでのワークショップ等を含めて、作品をつくる過程を含めてのPRの仕方という種々の要望をいただきましたので、改善できる部分は改善の検討をしていきたいと思っています。

○尾崎委員長 ほかにご意見、ご質問等はございませんか。

○吉村委員 今、市民参加型の体験講座の抽せんを行っていると思います。作家1人に対して何人という形で、マックスで市民10人だったと思いますが、この間、私は市民講座の講師として参加したのですが、そこで気づいたのは、私の講座だけでも3回以上参加されている方がいたのです。年度をまたいだらゼロになって、その年度の頭から見てその年

度で参加していない方から選んでいると聞きました。しかし、そうすると、前の年度で参加されていた方たちがかぶっていて、今回、初めて参加する方がふるいで落とされているという現状があります。私の講座だけでも3回参加された方が3人いたのです。

これについて、どういう思いでこういうふるいのかけ方をしているのかをお伺いしたいと思いました。お願いいたします。

○事務局（森山施設担当係長） アイヌ文化交流センターの施設担当係長の森山です。

今ありましたアイヌ文化体験講座の市民向けのほうですが、吉村委員のおっしゃるとおり、定員を超えた場合は抽せんという形を取っていて、その年度で受講実績がある方は初回の方のほうを優先させていただきますという要件つきで募集をかけています。

おっしゃるように、例えば木彫りでも、前年度と同じということもあるでしょうし、違うものをつくることもあると思いますが、今年はいろいろな体験をしてきた方が申し込んで、抽せんの結果、当選するという実態もあります。

この講座は平成17年から続けてきていますが、いろいろな検討、工夫を重ねて、体験したことのない方に知っていただきたいという思いで、応募が多かったときは初めての方を優先していただくということで今に至っています。

やはり、20年近く続けていく中で、おっしゃるとおり、当年度のルールだけでいくと、結局、初めての方が当選できないということもあるので、今後は、前年度も含めて、過去何年まで遡るかということはあると思いますが、過去に受けた方はご遠慮いただくような運用も考えなければならないと感じました。今後も検討を進めたいと思います。

○尾崎委員長 ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○尾崎委員長 それでは、次第2の議題はこれで終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

### 3. その他

○尾崎委員長 続けて、次第の3のその他です。

本日予定している議題は以上となりますが、皆様方から情報提供などがございましたらよろしくお願いいたします。

（「なし」と発言する者あり）

○尾崎委員長 それでは、次第3も終わりとさせていただいて、次に、事務局から事務連絡をお願いいたします。

○事務局（熊谷アイヌ施策課長） 本日は、貴重なご意見をいろいろいただきまして、誠にありがとうございました。

次回の委員会については来年3月の開催を予定しておりますので、時期が近づきましたら改めて調整をさせていただきたいと思います。引き続き、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

#### ４．閉　　会

○尾崎委員長　それでは、以上をもちまして、令和７年度第１回札幌市アイヌ施策推進委員会を終了いたします。

本日はありがとうございました。

以　　上